

資 料

1 富士市福祉計画推進会議委員名簿

団体名・役職	氏名	備考
社会福祉法人 富士市社会福祉協議会	井出 哲夫 渡邊 泰明	～令和3年6月 副会長 令和3年7月～ 副会長
富士市民生委員児童委員協議会	小泉 美津江	
富士市地区福祉推進会連絡会	古曳 本市郎	
富士市民間社会福祉施設連絡会	笠井 好美 内藤 好彦	～令和2年7月 令和2年12月～
富士市障害者自立支援協議会	深澤 健一 藤巻 孝仁	～令和2年3月 令和2年8月～
富士市民間保育園連盟	青野 貴芳	
特定非営利活動法人 妊娠・子育てネットふじ	堀田 久美 村瀬 京子	～令和3年6月 令和3年7月～
富士市医師会	渡邊 正規 望月 衛	～令和2年6月 令和2年8月～
富士市町内会連合会	松野 俊一 勝亦 徳明	～令和3年6月 令和3年7月～
富士市悠容クラブ連合会	秦野 英夫 原 正誉	～令和3年6月 令和3年7月～
富士市ボランティア連絡会	佐野 れい子	～令和3年6月
公募委員	内野 浩恵 杉山 幸	～令和3年6月 令和3年7月～
公募委員	柴田 誠 立田 恵子	～令和3年6月 令和3年7月～
公募委員	高見 洋子 細川 久美子	～令和3年6月 令和3年7月～
静岡県立大学短期大学部 社会福祉学科	江原 勝幸	会長

2 富士市地域福祉計画策定委員会委員名簿

所属	職種	氏名	備考
福祉こども部	部長	伊東 美加	委員長
福祉こども部	福祉総務課 課長	春山 辰巳	副委員長
//	生活支援課 課長	白川 安俊	
//	障害福祉課 課長	小川 洋二郎	
//	こども未来課 課長	本多 直人	
//	保育幼稚園課 課長	増田 晴美	
//	こども家庭課 課長	沓澤 真弓	
保健部	保健医療課 課長	稻葉 忍	
//	健康政策課 課長	渡邊 浩仁	
//	地域保健課 課長	成宮 ルミ	
//	介護保険課 課長	中村 敏久	
//	高齢者支援課 課長	今村 大延	
総務部	企画課 課長	落合 知洋	
//	防災危機管理課 課長	佐野 幸利	
財政部	財政課 課長	杉山 貢	
市民部	まちづくり課 課長	笠井 洋一郎	
//	市民協働課 課長	荻野 祐司	
//	市民安全課 課長	山縣 彦一	
//	多文化・男女共同 参画課 課長	後藤 憲司	
産業経済部	商業労政課 課長	小林 浩幸	
都市整備部	都市計画課 課長	野毛 史隆	
//	住宅政策課 課長	山崎 益裕	
教育委員会	学校教育課 課長	齊藤 隆裕	
//	学務課 課長	榎 俊英	
富士市社会福祉協議会	常務理事 兼事務局長	石川 伸宏	

3 用語解説

あ

インリーダー

子ども会活動における小学校高学年のリーダーのことをいいます。

NPO

「Nonprofit Organization」の略で「民間非営利組織」と訳す。政府や企業とは独立した存在として、社会的な公益活動を行う組織や団体のことです。

か

協働

複数の主体が、何らかの目標を共有し、ともに力を合わせて活動することです。

高齢者地域支援窓口

身近なところで相談を受け付け、地域包括支援センターにつなぐための高齢者の相談窓口です。

子育て支援センター（地域子育て支援センター）

未就学児及びその保護者を対象に、遊びの場や保護者同士のふれあいの場を提供するもので、地域の子育て家庭に対して、育児不安を解消するための相談や情報交換、子育て講座を行う施設です。

心のユニバーサルデザイン

例えば、歩道に自転車が放置されていると、歩道が狭くなるし、点字ブロック（視覚に障害のある人の誘導用のもの）もふさがれてしまいます。すると、視覚に障害のある人やベビーカーを押している人、大きな荷物を持った人など皆が困ります。せっかく整備した歩道も台無しです。自分以外の人のことを考えるちょっとした気配りをすること、それが、心のユニバーサルデザインです。

コミュニティ交通

公共交通が不便な地域の移動手段の確保などを目的に、行政と地区との協働により運行するバスやデマンドタクシー等の交通機関のことです。

コミュニティソーシャルワーク

地域において生活上の困りごとや生きづらさを抱える住民またはその世帯を個別に支えていく個別支援と、その住民や世帯を取り巻く住環境の整備、地域住民の組織化等をはじめとした地域支援を統合的に展開し、地域住民も含めた関係者によるチームアプローチで課題の解決に向けた取組を展開する活動のことです。

さ

在宅高齢者実態調査

在宅で生活をしている高齢者世帯（令和4年度は73歳以上、令和5年度は74歳以上、令和6年度以降は75歳以上の高齢者世帯などを対象とする）に、毎年7月1日を基準として民生委員・児童委員が世帯状況の調査を行っています。調査により、支援を必要としている方については、地域包括支援センター職員の訪問・見守りや、介護保険サービスなどの利用につなげます。

また、「避難行動要支援者名簿の作成」「火災予防運動」「歳末たすけあい運動」に活用されます。

市民活動センター

市民の自主的で公益的な活動を促進するため、様々な分野の市民活動が活発に行われるよう活動の場や交流、連携の場を提供する拠点施設で、相談、助言、情報提供などが行われています。吉原本町商店街にある「ラクロス吉原」の2階にあります。

ジュニアリーダー

子ども会活動が円滑に進むように支援する中学生や高校生リーダーのことをいいます。

障害者相談支援事業所

障害がある人やその家族等の地域における生活を支援するため、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用、ピアカウンセリング、介護相談、権利擁護のために必要な援助、専門機関等の情報提供などを行います。

消費生活センター

市役所3階にあり、消費に関する契約や苦情、問い合わせ、債務などの相談について、専門の相談員が解決のためのお手伝いをしています。また、消費者が必要な知識を修得するため、出前講座などの消費者教育を実施しています。

セクシュアル・マイノリティ

性的指向や性自認など、性の領域に関して社会的に少数派の人たちを総称する言葉です。レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーなどを含み「LGBTQ」といわれることもあります。

成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害等のために判断能力が十分でない人が、日常生活での契約などで不利益をこうむったり悪質商法の被害者となることを防ぐため、一定の決められた人が判断能力を補い、権利と財産を保護する制度です。

セーフティネット

網の目のように救済策を張ることで、最低限の生活を続けられるようにする生活保護等の社会保障制度を指します。

た

男女共同参画社会

性別にかかわらず、だれもが社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もってだれもが均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会のことです。簡単にいうと、性別にかかわらず一人ひとりが大切にされ、社会の対等な構成員として喜びも責任も分かれ合いつつ、その個性と能力を最大限に発揮できるような社会のことです。

地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会です。

地域福祉

市民一人ひとりがそれぞれの生き方を尊重しながら、ともに支え合い、助け合いながら、だれもが対等で住み慣れた地域で安心・安全・快適に暮らし続けることを目指すものです。

地域包括ケアシステム

介護を必要とする高齢者等が、できる限り住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最期まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供される体制のことです。

地域包括支援センター

介護予防サービスのケアプラン作成、高齢者やその家族からの相談への対応、高齢者虐待防止や成年後見制度利用支援などの権利擁護、ケアマネジャーの支援など地域や介護の中核拠点です。社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーなどが地域の様々な社会資源と連携して事業を進めます。

地区福祉推進会

概ね小学校区単位で「だれもが安心して暮らせる福祉のまち」を目指し、地域の実情に応じた地域福祉活動を進めるための住民組織です。社会福祉協議会が事務局を担っています。

DV（ドメスティックバイオレンス）

配偶者や恋人など親しい関係にある、または、あたた者から受ける身体的暴力、性的暴力、精神的暴力、経済的暴力、社会的暴力のことをいいます。

は

バリアフリー

高齢者・障害者等が生活していく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）することで、物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁など、すべての障壁を除去する考え方です。

ピアカウンセリング

何らかの共通点（同じような環境や悩み）を持つ（または経験した）人同士が、対等な立場で同じ仲間として行われる相談です。仲間からサポートされていると感じる場にいることで、効果的に援助し合ったり、悩みの解決につながったりできるのです。

避難行動要支援者

要配慮者（高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者）のうち、災害発生時の避難に特に支援を必要としている人をいいます。富士市では、あらかじめ対象となる人の名簿を作成しています。

富士市福祉計画推進会議

地域住民組織、福祉関係団体、社会福祉施設、保健医療関係団体の代表者、学識経験者、行政機関の職員で構成され、富士市地域福祉計画、富士市高齢者保健福祉計画、富士市障害者計画・富士市障害福祉計画の推進について検討協議するために平成6年に発足しています。

ふれあい・いきいきサロン

高齢者や障害者等を対象に、身近な住民同士の「仲間づくり」や「出会いの場づくり」を進める活動です。

ふれあい協力員（制度）

地域の人々が、学習活動や校外学習、学校行事等に参加して、子どもたちの学習や安全確保に協力し、地域ぐるみで豊かな心を持ったたくましい子どもを育てていこうとするものです。

ふれあい昼食会

外出する機会の少ない高齢者等を対象に、まちづくりセンターや公会堂等を会場に、昼食を取りながら、ふれあいや交流を図り、楽しい時間を過ごします。

フレイル

加齢により心身が老い衰えた状態を表し、健康な状態と日常生活で支援が必要な介護状態との中間を意味します。

ボランティアセンター

ボランティア活動推進のための啓発活動や情報発信をし、併せてボランティア活動に関する相談業務や活動支援もしています。またボランティア活動をしたい方とボランティアを必要とする方とをつなげ、市内にボランティアの輪が広がるよう活動を開催しています。富士市フィランセ東館3階にあります。

や

ユニバーサルデザイン

あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方です。

富士市行政資料登録番号

R3-57